

## 金融機関向けシステム監査サービス

# 常に変化し続ける金融機関のシステムリスクに対し、システム監査を通じてその管理態勢の高度化に寄与します

## 金融機関におけるシステムリスク管理態勢整備の必要性

DXやAI、クラウド、ブロックチェーンの活用等、金融機関におけるシステムリスクは常に変化し続けており、金融庁からは顧客保護等の観点から、システムリスク管理態勢の整備が求められています。

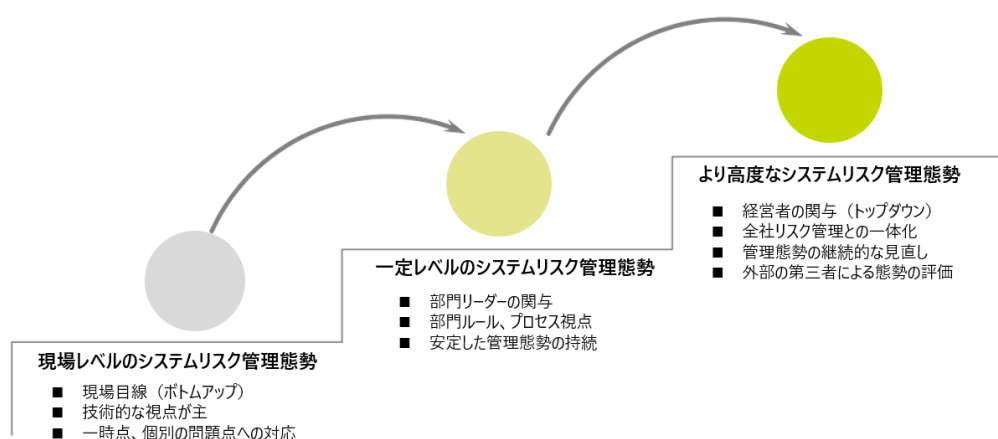
システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等のシステムの不備等に伴い、顧客や銀行が損失を被るリスクやコンピュータが不正に使用されることにより顧客や銀行が損失を被るリスクをいう（中略）情報システムは一段と高度化・複雑化し、さらにコンピュータのネットワーク化の拡大に伴い、重要情報に対する不正なアクセス、漏えい等のリスクが大きくなっている

金融庁「主要行等向けの総合的な監督指針」より

システム障害やサイバーセキュリティ事案が発生した場合は、利用者の社会経済生活、企業等の経済活動等に極めて大きな影響を及ぼすおそれがあるため、**経営層がシステムリスク管理態勢の整備を主導し**、システム障害等の把握・分析、リスク管理の実施結果や技術進展等に応じて、必要に応じ外部の知見も活用しながら**不断に見直しを行うことが重要なポイント**です。

## 金融機関に求められるシステムリスク管理態勢のイメージ

システムリスク管理態勢には、システム管理の個別の問題点への対応に加え、経営層の関与や、ルール／プロセスの整備、構築した管理態勢の安定的な維持・見直し等が求められています。



## 金融庁「主要行等向けの総合的な監督指針」や各金融機関の動向を踏まえたシステム監査サービス

金融庁は「主要行等向けの総合的な監督指針」等、各業態の監督指針、事務ガイドラインにおいて、金融機関におけるシステムリスクについての着眼点を示しています。

デロイト・トーマツでは、当着眼点と金融庁「金融分野におけるサイバーセキュリティに関するガイドライン」、各金融機関が一般的に参照する各種ガイドライン（金融情報システムセンター（FISC）「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」、  
「金融機関等のシステム監査基準」等）を組み合わせながら、各金融機関の動向も踏まえ、システム監査（ITガバナンス監査やサイバーセキュリティ監査等、特定テーマ含む）のサービスを提供します。

主な着眼点	概要
(1) システムリスクに対する認識等	<ul style="list-style-type: none"> <li>全社的なリスク管理の基本方針策定</li> <li>システム戦略策定</li> </ul>
(2) システムリスク管理態勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク管理態勢整備</li> <li>システムリスク管理の基本方針整備</li> </ul>
(3) システムリスク評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的かつ適時なリスク認識・評価</li> <li>システム開発時における関連システム評価</li> </ul>
(4) 情報セキュリティ管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報資産の適切な管理の方針策定</li> <li>情報セキュリティに係る管理者の設置</li> </ul>
(5) サイバーセキュリティ管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイバーセキュリティの重要性認識と、「金融分野におけるサイバーセキュリティに関するガイドライン」を踏まえた態勢の整備</li> </ul>
(6) システム企画・開発・運用管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行システムの内在リスク特定と維持・改善のための投資計画</li> <li>システム開発・変更における規程類策定</li> </ul>
(7) システム監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的なシステム監査</li> <li>システム監査結果の取締役会報告</li> </ul>
(8) 外部委託管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部委託先の選定</li> <li>外部サービス利用におけるリスクアセスメント</li> </ul>
(9) コンティンジェンシープラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンティンジェンシープラン策定</li> <li>コンティンジェンシープランに基づく訓練</li> </ul>
(10) 障害発生時等の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム障害等の発生に備えた態勢整備</li> <li>システム障害等の発生に備えた外部委託先を含めた報告態勢整備</li> </ul>

## デロイト・トーマツの強み・実績

デロイト・トーマツでは、金融機関に対して、システムリスク管理態勢やシステム監査に関する豊富な知見・実績を有しています。

デロイト・トーマツにおける金融機関向けのシステムリスク監査は、リスクベースアプローチを基本とし、当局からの要請や昨今のトピック、他金融機関の動向を加味した実効性のあるメソッドロジーを有しています。

これまでの豊富な経験を生かして高品質なシステム監査サービスを提供します。

### 1 独立した専門家としての評価

- 第三者の立場から金融機関の情報システムの管理態勢を客観的に評価し、発見された問題点に対し、お客様に適したアドバイスをを行い、改善を支援します

### 2 金融機関に対する豊富なシステム監査経験

- デロイト・トーマツは30年以上前からシステム監査の重要性に着目し、金融機関に対する多くの監査実績を有しています

### 3 リスクアプローチを基本とした実効性のあるメソッドロジー

- システム監査にかかる当局からの要請や昨今のトレンドを加味した、実効性のあるメソッドロジーを有しています

※貴社および貴社との関係会社とデロイト トーマツ グループの関係において監査人としての独立性が要求される場合、本サービス内容が提供できない可能性があります。詳細はお問合わせください。

# Deloitte. トーマツ.

## デロイト トーマツ

デロイト トーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイト ネットワークのメンバーである合同会社デロイト トーマツグループならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、合同会社デロイト トーマツ、デロイト トーマツ 税理士法人およびDT 弁護士法人を含む）の総称です。デロイト トーマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルサービスを提供しています。また、国内30都市以上に2万人超の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツグループ Web サイト、[www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、Deloitte Touche Tohmatsu Limited（“Deloitte Global”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”）のひとつまたは複数を含みます。Deloitte Globalならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。Deloitte Globalおよびその各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。Deloitte Globalはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は[www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。デロイト アジア パシフィック リミテッドは保証有限責任会社であり、Deloitte Globalのメンバーファームです。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、最先端のプロフェッショナルサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促進することで、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来180年の歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をバース（存在理由）として標榜するデロイトの約46万人の人材の活動の詳細については、[www.deloitte.com](http://www.deloitte.com) をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、Deloitte Touche Tohmatsu Limited（“Deloitte Global”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”）が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDeloitte Global、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対しても責任を負いません。Deloitte Globalならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of  
**Deloitte Touche Tohmatsu Limited**

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301

IS/BCMSそれぞれの認証範囲はこちらをご覧ください  
<http://www.bsigroup.com/clientDirectory>